

平成26年第4回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

平成26年6月12日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 一般質問

○出席議員（11名）

1番 森 淳 君	2番 金 木 直 文 君
3番 小 寺 光 一 君	4番 寺 沢 孝 毅 君
5番 船 本 秀 雄 君	6番 磯 野 直 君
7番 平 山 美知子 君	8番 橋 本 修 司 君
9番 駒 井 久 晃 君	10番 熊 谷 俊 幸 君
11番 室 田 憲 作 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	舟 橋 泰 博 君
副 町 長	石 川 宏 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
教育委員会委員長	大 橋 鉄 夫 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農業委員会会長	高 見 忠 芳 君
会 計 管 理 者	今 野 睦 子 君
総 務 課 長	井 上 顕 君
総務課長補佐	酒 井 峰 高 君
総 務 課 主 幹	丹 羽 浩 二 君
総務課総務係長	伊 藤 雅 紀 君
総務課職員係長	棟 方 富 輝 君
総務課企画室 政策推進係長	熊 谷 裕 治 君

總務課企画室	富 樫	潤 君
政策推進係主査	三 浦	義 之 君
財務課長	葛 西	健 二 君
財務課財政係長	更 科	信 輔 君
財務課稅務係長	水 上	常 男 君
町民課長	豊 島	明 彦 君
町民課主幹	飯 作	昌 巳 君
町民課主幹	西 田	孝 子 君
町民課	杉 野	浩 君
総合受付係長	熊 木	良 美 君
環境衛生係長	更 科	滋 子 君
福祉課長	門 間	憲 一 君
福祉課長補佐	村 上	達 夫 君
福祉課係長	清 水	雅 代 君
福祉課保健係長	安 宅	正 夫 君
福祉課保健係主査	笹 浪	満 君
建設水道課長	三 上	敏 文 君
建設水道課主幹	小笠原	聡 君
建設水道課主査	江 良	貢 君
土木係主査	鈴 木	繁 君
産業課長補佐	渡 辺	博 樹 君
産業課主幹	佐々木	慎 也 君
産業課農政係長	木 村	康 治 君
産業課	大 平	良 治 君
観光振興係長	木 村	和 美 君
産業課	高 橋	伸 君
商工労働係長	春日井	征 輝 君
天売支所長	宮 崎	寧 大 君
焼尻支所長	湊	正 子 君
学校管理課長		
学校管理課主幹		
学校管理課主幹		
兼学校給食		
センター所長		

長 長 長 長 長
課 課 課 課 課
館 館 館 館 館
教 教 教 教 教
育 育 育 育 育
民 民 民 民 民
社 社 社 社 社
公 公 公 公 公
兼 兼 兼 兼 兼
社 社 社 社 社
社 社 社 社 社
農 農 農 農 農
事 事 事 事 事
選 選 選 選 選
事 事 事 事 事

君 君 君 君 君
隆 己 樹 之 顯
敏 裕 将 裕
沢 原 西 村 上
杉 永 大 今 井

○職務のため出席した事務局職員

議 會 事 務 局 長
總 務 係 長
書 記

君 君 君 君 君
行 志 吾
典 聡 信
岡 水 坂
藤 清 逢

◎開会の宣告

○議長（室田憲作君） ただいまから平成26年第4回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（室田憲作君） 町長から議会招集の挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 平成26年第4回町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成26年度がスタートいたしまして3カ月がたとうとしております。ようやく暖かい日を感じられるようになり、町なかの動きにも少しずつ活気を帯びてきているところであります。そんな状況も踏まえながら、この場をおかりして各産業等の現況について申し上げたいと存じます。

初めに、農業であります。今年の積雪量は近年と比べて少なかったことから融雪も早く、農作業への影響は少ない状況でのスタートとなりました。そのような中、暖かい天候により水稻の発芽や生育は順調に進み、田植えの時期も平年よりやや早目の開始となりました。昨年まで3年連続の豊作となりましたことから、本年も今後の天候が順調に推移し、万全な状態で生育することを期待しているところであります。畑作につきましては、播種作業は平年並みで行われており、アスパラガスにつきましては露地物の収穫が早いところで連休明けごろにはスタートいたしましたが、ばらつきがありましたことから収穫量への影響が懸念されるところであります。牧草につきましては、気温の上昇と降雨により順調に生育し、平年よりもやや早目に採草が始まったところであります。

次に、畜産業であります。全国で豚流行性下痢が発生し、道内におきましても5月末時点で17例が報告されております。本町におきましても養豚場がありますことから、現状を注視しつつ予防に努めてまいります。焼尻綿羊につきましては、町民還元として焼尻綿羊地元消費拡大奨励事業が今年で5年目を迎え、町民の皆様には高級食材としてのプレ・サレ焼尻を食していただく機会として定着してきております。今年度につきましても頭数が少ない状況ではありますが、継続して実施してまいります。さらに、昨年より実施しております焼尻綿羊飲食店等購入事業につきましても町内の飲食店等のご協力をいただきながら、引き続き実施をし、焼尻綿羊のさらなる知名度のアップと町外からの集客、地産地消の推進につながるよう努めてまいります。

次に、漁業であります。主要魚種でありますエビ、カレイ類、ホタテ成貝、タコ、タラは、昨年4月末に比べ漁獲量は減少し、タコは魚価安となっており、エビ、カレイ類、ホタテ成貝、タラは魚価高となっております。全体として昨年同期と比較いたしま

すと漁獲量で104トン、漁獲金額で2,780万円ほど下回っている状況にあります。今後も円安や原油価格の高目の推移による燃油や漁網等の資材の高騰が続くものと予想されますが、これからの漁獲向上と消費の拡大に期待を寄せるものであります。

次に、観光であります。今年で4回目となりますはぼろ甘エビまつりを6月28日、29日の2日間で開催し、日本一の水揚げ量を誇る甘エビの売り込みを中心とした地場産品等のPRにより、多くの集客と地域への経済効果に期待を寄せているところであります。また、今月にはサフォークまつり、7月には天売ウニまつりの開催を予定しており、さらには7月中旬より約1カ月間、焼尻島を舞台とした大規模な宝探しイベントも実施予定であります。羽幌町観光協会を中心に観光企画会社などへのPR活動や主要都市部でのイベントPRを積極的かつ効果的に行い、本土のみならず離島が持つ魅力を幅広く発信し、観光客の増加につながることを期待をいたしております。

次に、商工業であります。本年4月から企業振興促進助成制度を全面改正し、企業誘致対策として対象業種の拡大や助成額の増額を図ったほか、町内事業者に対する新たな助成制度を創設しており、地域経済の活性化が図られることに大きな期待を寄せております。また、今月13日から9月1日までの間、羽幌町商工会によるプレミアムつき商品券発行事業が実施されることとなっており、スタンプラリーによる幅広い業種での利用など、消費低迷期の経済効果に期待をいたしております。なお、懸案となっております中心市街地の活性化につきましては、4月25日に生協がオープンし、にぎわいが戻りつつありますが、今後は商工会や隣接商店街とも連携した集客事業の検討を進めてまいりたいと考えております。

公共事業は、新フェリーターミナルの利用開始に伴い、観光客等の安全性と利便性の増進を図るため、徒歩によるリバーサイド施設との連絡ルートとして福寿川沿いに遊歩道を新設いたします。また、継続事業として、どちらも本年度で完了となります南2条通り栄町地区と南2条通り1丁目区間の道路改良事業、街路樹の補植や街路灯の取りかえ、公営住宅幸町団地2棟建設が主なものであります。下水道事業につきましては、雨水管の老朽化対策として川北地区の雨水管整備を実施していくとともに、3町村による汚水処理施設共同整備事業前処理施設を本年より2カ年で建設してまいります。汚水処理施設の統廃合は、温室効果ガス削減に資するものであり、今後も快適な生活環境の提供と環境保全のため計画的に下水道の整備を推進してまいります。

さて、本定例会に提案しております案件は、定期監査報告1件、議案として条例案1件、工事委託協定の締結1件、財産の取得1件、過疎自立計画の変更1件、一部事務組合の規約変更2件、補正予算案1件の計8件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（室田憲作君）　これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（室田憲作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、

4番 寺 沢 孝 毅 君 5番 船 本 秀 雄 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（室田憲作君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

6月9日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、船本秀雄君。

○議会運営委員会委員長（船本秀雄君） 報告します。

6月9日、議会運営委員会を開催し、今定例議会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告1件、議案7件、推薦1件、発議2件、意見案3件、加えて一般質問2名3件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から13日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告、一般質問の審議をもって終了といたします。明13日は、報告、一般議案、補正予算、推薦、発議、意見案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願い申し上げます。

○議長（室田憲作君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から6月13日までの2日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（室田憲作君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月13日までの2日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（室田憲作君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届はありません。

会議規則第21条の規定によって、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にて配付してありますので、ご了承承願います。

次に、監査委員から平成25年度2月分から4月分まで及び平成26年度4月分の例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会及び特別委員会から閉会中の継続調査とした所管事項について調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、寺沢孝毅君。

○総務産業常任委員会委員長（寺沢孝毅君）

平成26年 6月12日

羽幌町議会議長 室田憲作様

総務産業常任委員会
委員長 寺沢孝毅

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成26年 5月 9日

- (1) 除排雪事業の実施について
- (2) 港湾へのアクセス道路について
- (3) 町道及び橋梁の耐震・老朽化について

平成26年 5月13日

焼尻めん羊牧場の管理について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。

○議長（室田憲作君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、森淳君。

○文教厚生常任委員会委員長（森 淳君）

平成26年 6月12日

羽幌町議会議長 室田憲作様

文教厚生常任委員会
委員長 森 淳

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

平成26年 4月22日

- (1) 「認定こども園・まき」施設視察見学について

(2) ミックス事業について

(3) 羽幌町住宅改修促進助成事業について

平成26年 5月21日

羽幌小学校建て替え事業について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成しおさめ、これにかえることとします。以上です。

○議長（室田憲作君） 次に、中心市街地活性化等調査研究特別委員会委員長、寺沢孝毅君。

○中心市街地活性化等調査研究特別委員会委員長（寺沢孝毅君）

平成26年 6月12日

羽幌町議会議長 室 田 憲 作 様

中心市街地活性化等調査研究特別委員会

委員長 寺 沢 孝 毅

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

1 委員会開催日

平成26年 1月 9日

平成26年 1月20日

平成26年 2月17日

平成26年 2月28日

平成26年 5月 9日

2 所管事務調査事項

中心市街地活性化について

3 調査結果及び意見

別紙のとおり

調 査 ・ 研 究 報 告 書

12月定例会において設置した全議員による本特別委員会は、本年3月定例会までに4回に開催し、うち1回は会社役員を参考人として招致し、聴取を行った。

副町長及び所管課から、ハートタウンはぼろ建設の経緯、会社の運営状況、施設の必要性、支援策等について説明があった。

質疑では、町の筆頭株主としての責任、町が買い取った場合の大規模改修を含めた収支計画、町民への周知の仕方、コープさっぽろ入店決定に伴う契約内容、地元商店街への影響、町補助物件の購入の妥当性、土地や家屋の抵当権の設定などについて指摘があ

った。

施設町有化のための予算可決後に開かれた特別委員会は町長出席のもと行われた。購入価格は当初より2,800万円減額して1億5,600万円となり、長期借入金の返済と一部テナントの移設工事費に使用することなどが町側から示された。

質疑では、町有化反対の声が多かった住民説明会の受けとめ方、資本金6,000万円の状況、町有化後の町職員の携わり方、公益性の判断の仕方などについて指摘が出された。

以上のような質疑が交わされ、委員会を終了した。

以上、中心市街地等調査研究特別委員会の調査・研究報告といたします。

○議長（室田憲作君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（室田憲作君） 日程第4、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。6番、磯野直君、2番、金木直文君、以上2名であります。

最初に、6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 私からは、離島観光の現状とその対策について質問をいたします。

6月に入り、離島観光も本番を迎えましたが、近年島を訪れる観光客のスタイルも団体客中心の観光から少人数単位の観光へと変化しつつあります。特に最近では鳥や花を眺めながら、ゆっくりと自然を楽しむというような目的を持って来られる方がふえております。それこそがこれからの島の観光の進むべき方向と考え、期待もしているところであります。

そこで、この大切な島の自然を守りながら、その魅力を多くの観光客に知ってもらい、満足してもらうためにはどのような対応を求められているのか、何が今一番必要なのかということ行政とも連携をして、いま一度分析した上で今後の観光振興を進めていかなければならないと考えます。現在島を訪れる観光客が島をめぐる、その自然を楽しむための手段としては、観光バスや観光ハイヤー、観光船、自転車、徒歩などがありますが、そういう中で自転車の利用が年々増加していると感じています。それは、島の周囲が12キロほどと手ごろなことと時間に追われずゆっくりと好きなところを回れるという利点があるものと考えます。そういう中で、毎年のように事故が起きるとするのは離島観光にとって大きなマイナスであり、一刻も早い対応が望まれるところです。そこで、この自転車道路の現状と今後の対策について質問をいたします。

現在焼尻島で自動車道路として推奨しているコースは、港から出発して道道を走り、工兵街道から町道に入り、役場支所横からオンコ原生林に入り、ひばりヶ丘公園を通過してめん羊牧場に出て鷹の巣園地まで行き、そこからまた道道に入り、白浜海岸を通過して

港に戻るというコースですが、このコースでの事故が過去に幾度も起きており、そのたびに行政側にもその対策を要請した経緯があります。しかしながら、抜本的な対策が進んでいないことも事実であります。そもそも町道も道道も観光のための自転車の通行は想定しておらず、そのために道幅も狭く、また歩道の設置も東浜と西浦地区だけで、自転車が主に走行する白浜地区にはありません。この白浜地区の道道に布設されたコンクリート側溝にはふたもなく、春になると草が生い茂り、道路からは全く確認できず、非常に危険な状態にあります。そうした中、島を訪れる観光客による自転車の利用が年々増加しており、この現状と今後の観光のあり方を考えたとき、自転車による観光をもっと前面に出して推し進めるべきだと考えます。そのためには北海道とも連携をして、早急にこの道路の整備を進め、自転車コースとして位置づけをして、全国的にも脚光を浴びるような自転車コースを完成させ、将来の観光の大きなセールスポイントにすべきと考えますが、こうした観点に立って、以下の質問をいたします。

1点目、事故を未然に防ぐための抜本対策としてどのような対策が必要と考えているのか。また、町道、道道を問わず対策を講じるには道と町の連携の強化が必要と考えるが、いかがか。

2点目、自転車コースを整備するためには、道、町の相互理解と連携のもと幅員の拡幅や歩道の設置等が必要と考えるが、いかがか。

3点目、自転車コースの整備に伴い、沿道の景観を損なう老朽化した廃屋の除去や海岸漂着ごみ等の回収についても対策を講じるべきと考えますが、いかがか。

以上です。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 磯野議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の自転車を利用する旅行者の事故対策についてであります。焼尻島の恵まれた大自然をゆっくりと時間をかけて満喫したいという個人志向の高まりから、島内では旅行者個人が関心のある場所をそれぞれのペースで移動できる手段として自転車でのサイクリングに人気が集まっております。一方で、道道焼尻島線では過去に自転車での路外逸脱や側溝への脱落事故が報告されております。原因として、下り坂道でカーブが連続し、制動できずに逸脱する場合や自動車とすれ違う際、端に寄り過ぎて側溝へ脱輪する場合などが主なものであります。このため道道を管理する北海道には、留萌中部北部社会資本整備推進会議におきまして必要性、緊急性などの現状を説明し、改修要望を継続的に行っているところであります。その結果、かねてより設置を要望しておりました焼尻島鷹の巣園地付近の車両待避所は現在施工中であり、道路側溝につきましても6月より現地調査が開始される予定となっております。また、道路側溝が改修されるまでの対策といたしまして、側溝注意の啓発看板を現在設置している2カ所に加え、さらに増設される予定であり、側溝周辺の草刈りにつきましても2回ほど実施予定であるとのこととあります。

今後は、町道、道道を含め、この地域を自動車等で運転する島民ドライバーに対し、歩行者や自転車の方々の安全に十分配慮して運転されるよう啓発を行うとともに、北海道と緊密な連携を図り、各種工事等の進捗状況を確認しながら、要請活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

2点目の道道焼尻島線に対する自転車コースの設置及び幅員の拡幅についてであります。これまで道道の拡幅につきましては幾度となく北海道へ要請を行ってきたところであり、しかしながら、現状の拡幅用地には不在地主が多く、用地未確定のことから幅員の拡幅や自転車コースの設置などにつきましては難しいものと考えております。今後は、既設道路に改良を加え安全性等の向上を図るとともに、自転車の利用者へ注意を喚起する看板の設置や安全な側溝への改良、さらに側溝の存在に気づくための草刈りなど、北海道と連携を図りながら、旅行者に安心と安全を提供できるよう努力してまいりたいと考えております。

3点目の沿道の廃屋と海岸漂着ごみ等の対策についてであります。焼尻島は青く輝く海と緑豊かな大自然の中で花や鳥、綿羊を眺めながら、のどかな風景を楽しむことができる場所であり、景観を阻害する廃屋や放置車両、廃棄物などへの対応は必要であると考えております。廃屋等への対応は、所有者等の問題もあり、大変苦慮しているものの、放置車両につきましては今年度約30台を焼尻島から回収しております。海岸漂着ごみにつきましては、キャンプ場と海水浴場がある白浜海岸付近の現状を確認したところ、空き缶やペットボトル、漁具、生活用品などが散見されております。これまでも島内では観光協会や焼尻小中学校の生徒が中心となり、一斉にごみ回収を行う中で景観を維持しており、この活動に対しましては敬意を表するところであります。今後も焼尻島の恵まれた自然環境を守るためにも、島民の意識啓発を含め生活環境や景観向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、磯野議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） 私のほうから再質問をさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、離島観光もいよいよ本番となりましたが、行政の職員の方々も天売、焼尻の支所長勤務をされた方もあるので、十分ご存じだと思います。今これからの観光の中で、特に焼尻のことをいいますと自転車に乗って、オンコの森の中を進み、花を見ながら、野鳥の声を聞きながら森林浴を楽しんで、そこから一歩出ますと広大な牧場が広がりまして、それをずっと西に進みますと遠くの海に利尻富士が浮かんで、それを見ながら颯爽と風を切って進むというのはまさに離島観光のだいご味であると、これからもぜひそれを推し進めていかなければならないものの一つは考えております。そういう中で、先ほど言いましたけれども、皆さんご存じのように毎年のように事故が起きる。一番近いところだと、昨年9月に夫婦で来られた方が旦那さん転んで腕の骨を

折られて、ドクターヘリで搬送されたという事実もあります。自転車ですから、基本的には自分の責任ということになるのですが、これが例えば命にかかわることだとか後遺症が残ってくるということになりますと、訴訟等にもなりかねないというふうに考えています。

そういう中で、我々も観光に従事する者の一人として自転車を推し進めている、行政もそうですけれども、そういう危険を知った上で、どうぞ自転車でということになります。これは、非常に私ども心苦しい部分があるのです。自転車貸すほうもそうですし、例えば観光協会なんかも自転車を推奨している立場で、口では危ないですよ、気をつけてくださいよとは言いますが、現実にはやっぱり走り出してしまっただけで頭の中に入っていないのと、多い日には一遍に100台ぐらいの自転車が出ますから、その人たちに一々どこが危険だということはなかなか周知するのは難しい。全般的に危ないですよ、気をつけてくださいよという、そういう方法しかないわけなので、この辺は我々も、いわゆる宣伝する側もこれからそういう方法というものを十分考えて宣伝をしていかないと、危ないものをわかっていて、はい、どうぞというのはなかなか難しいのかなと思っています。

答弁にもありましたけれども、再三私も担当課にも申し上げて、それから去年の事故もそうですけれども、警察のほうでも事故として取り上げて事故処理等もしていますけれども、交通事故ではありませんので、相手方もいないということなのですから、草刈りについてなのですけれども、以前は年に2回ほどやっていたのがここ数年は1回になりました。また、今年は多分答弁書にもありましたけれども、2回やるのかなと。これは、私も春先余りにも草が多いので、一般質問する前に担当課のほうに言って、ひどいですよということで写真も添付しました。一般質問を提出して帰ったら、その日にちゃんと草が刈られていたので、担当課が強く要請したのかなと調べています。ただし、草もすぐ生えてきますので、何回がいいかというのは非常に難しいのですけれども、まずもって見えるようにするというのが一義だと思っています。それは、過去一番事故が多かったところというのは、めん羊の畜舎のところから下がって、白浜に上がるという一番急な沢があるのですけれども、そこでしょっちゅう事故がありました。それは、結局道が外れたところと、ガードレールがあるので、その間に草が生えていて、なかなか見えないというのがあって、みんなそこで事故を起こした。それで、担当課のほうにも相談しましたら、そこは土現のほうで全部舗装にさせていただいて、一番縁に、縁石ではないのですけれども、縁石のようなものをきちっと見えるようにこしらえたおかげでほとんどそこでは事故がなくなったということがあるのです。ですから、何度も担当課のほうに申し上げているのですけれども、できるだけ早急にやはり側溝を何らかの改良をしていただきたいということを相談申し上げているのですけれども、答弁書でも今後調査に入るということなのですが、行政側としてはどのような形で側溝の改良を望んでいるのか、どのような論議をしているのか聞かせていただきたいのですけれども。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） お答えいたします。

留萌管理部のほうでは、まず調査をしてみないとその状況もわからないということで、単に側溝にふたをするというだけではだめな部分もあるのだらうと思っております。まず、その調査が先だと思って聞いております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） もちろん答弁書にあるとおりなのですが、既に観光シーズンも始まっていますので、その辺は島の意向、それから行政側の意向も伝えながら、早急な調査をしていただいて、その旨早急にかかっていただきたいということを要請してほしいと思っています。

その中で、これ2点目のほうにもかかわるのですが、私はできれば自転車道路というものを今の道道に沿って1メートルか2メートル拡幅できないものかなということを常々要請していた経緯があるのですが、今の民有地の件というのは私も十分理解しています。現実的な問題として、今の道道もそうですけれども、めん羊の畜舎のところで道道があそこで終わっているのですが、その歩道も道道も含めて実は白浜キャンプ場までいくつもりだったのが途中やはり民地があって、断念せざるを得なかったという部分があって、それは十分承知しているのですが、ぜひ今後土現との要請の中で私のほうの要望として伝えていただきたいのは、今ある道道がありまして、そこから側溝までが約1メートル弱、側溝が40センチぐらいあります。多分そこは全て道路用地として収用したものだと思っています。ですから、最低限でも道路から側溝までの部分と側溝の40センチの部分に何らかのふたをするなりすることによって1メートル以上の拡幅ができるのではないかというふうに僕は考えているのですが、その辺の考え方というのは担当課としてはいかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） 不在地主の関連もございまして、道道自体も道道に昇格する部分昭和47年で終わっているのですが、その後もずっと不在地主の関連も調査をして、うちのほうでも体制が整わないということで道のほうへお願いしているような状況です。だから、側溝とその間の部分もわかるのですが、その部分で例えば不在地主があった場合にはそこも施工ができないという形になるのかなと思っております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） 私もちよっと理解不足なのですが、今現在道道があって、側溝までの部分があって、その側溝までの部分にも民地があるという理解なのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） 道路部分にも不在地があるみたいなのですが。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） もしそういうのがありましたら、なかなか島の場合、課長もご存じのように例えば土地の名義変更していないだとか、調べていったら相続人が20人もいるだとか、そういう土地が確かにたくさんありますけれども、現状道路として使っている部分については、地主のやっぱり理解を得て、譲ってもらったり、寄附してもらったり、現状もう道路ですから、そういう形で進めていっていただきたいとまず思っています。

それから、もう一点、そこは一つそういう方法があるということと、全く新たに例えば町有地を使って、町道の部分は真っすぐめん羊まで抜けていますから、そこは町が何とかできるのでしょうけれども、道道の部分についてはもしそこに民有地があるのであれば、間の町有地がありますよね。これは、私も調査したわけではありませんけれども、道道の鷹の巣園地からずっと植林をしています。近年になってからまた一旦終わっていた植林をもう一回町有地の白浜の上あたりから鷹の巣にかけて、南海岸の部分に斜面上にずっと植林をしました。そこに取りつけ道路等もついていて、それが結果的に現状ではキャンプ場の近くまでめん羊牧場の中を突っ切っていくということがあるのですけれども、私はもしそれが可能であれば、そういう植林の中は当然町有地なり、民地は入っていないと思うので、そういう中に改めて道路をつくって、もう一本、そしてオンコの荘のところまで真っすぐ抜けるのは可能ではないかなと思っているのです。そういうことによって急傾斜の部分もなくなりますし、ゆっくり楽なスロープで植林の中を抜けて、めん羊の牧場の中を抜けて、オンコの荘までたどり着けば一番いいコースではないかなと実は思っているのですけれども、その辺のところの植林の中の町有地というのはいかがですか。多分植林しているので、当然町が所有しているのだと思うのですけれども。

○議長（室田憲作君） 建設水道課長、安宅正夫君。

○建設水道課長（安宅正夫君） 牧羊地のすぐそばの植林の部分でしょうか。その部分ですと、町有地もございます。ただ、民地も入り込んでいる部分があるので、詳しく図面確認しないとわからない部分ございます。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） その中で例えば島民の有志が植林をしたというスペースもあるというふうに確認をしているのですけれども、今の件一つの構想としてぜひ持っていたいて、今の道道がどうしてもだめだという形であれば、私はそういう形で別な方法で進むのも一つの方法ではないかと思っていますので、ぜひ検討をしていただきたいと思っています。これはすぐ進めなければならない部分なのですが、今後の話として、今観光の年代というのは非常に上がってきていまして、特に我々の団塊の世代の人たちがご夫婦でゆっくりのんびり旅行するというのが非常にふえています。やはり問題は足ということになってくると、自転車もそうなのですけれども、これからはどんどん電動自転車等も入れていかなければならない。そういうのは町の補助金を使ってやることは可能なのではと思うけれども、将来的に私は一番ベストだと思っているのは、島中ゴルフの電

動力カートのようなものでゆっくり4人ぐらい乗ってとことこ回る。実は、大分前ですけれども、観光協会で沖縄の小浜島行ったときに島中カートで、もちろんはいむるぶしという敷地の中ですけれども、ヤマハの敷地の中でそういうものを見てきたときに本当にそれは素晴らしいなと思って実は考えています。そういうことも含めた中で今後の観光のめぐるコースというものを将来的にぜひ構想として考えていただきたいなと思っています。

これは、先ごろ行われた天売の企画したフットパスなんかもそうですけれども、100人以上の申し込みがあって、残念ながらお天気に恵まれず中止になりましたけれども、そういう形の企画というのは非常にこれから多くなっていくのだろうと。そういう意味で、今焼尻の話をしていますけれども、天売も含めて、そういうお客さんが本当に望むゆっくりのんびり回れるようなことを自転車道路、それからカートも含めて、歩くのも含めて、そういうコース設定をして、ぜひ観光の目玉の日本で初めてというような自転車コースをつくっていただいて、そうすると必ずメディアはそこに飛びついてきますので、そういうものをぜひ利用していただいて、大きな長期の構想として持っていただきたいと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 産業課長、江良貢君。

○産業課長（江良 貢君） 今議員おっしゃられたように例えば電動カートで島内を散策できるような状況をつくれればどうかというようなことについては、前にもお話を伺ってしまして、課内でもちょっと検討したことあるのですが、例えば焼尻めん羊牧場の牧草地内だけでもそういうような状況をつくろうかというようなことを考えてみたところ、やはりくぼ地ですとか沢地ですとかそういうところもあって、そういう部分をクリアするためにはかなりそういう迂回路だとかというやつも必要になって、ほぼ散策に適さないような状況にもなりかねないというのと、ゴルフ場なんかで使っている電動カート、あれはガソリンで動くのですけれども、あれについても相当の維持費がかかるということと急傾斜地ですと登り切れないとかというようなこともありますので、その部分が例えば償却するに当たって営業するものがそれを償却し、商売として成り立たせるのがかなり厳しいものもあるかなというふうにも考えておりました。そんなことも含めまして、今の道道のかわりになるサイクリングロード等を含めましてちょっと改めてまた考えを整理してみたいというふうに思っております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野 直君） 観光もこれからどんどん形態が変わっていくのだろうと思います。行政も民間の観光協会等も我々業者もそれに合わせた努力をしていかなければならないと考えていますので、ひとつ行政のほうも協力をお願いしたいと思います。

次に、ごみの問題なのですが、これは大変大きな問題でして、実はこの自転車の観光のあれとも絡むのですけれども、観光客がぐるっと一回りしてきたら、ごみがひどかったですねという声はかなり聞こえます。せつかくのいい景色が海辺を眺めたらそこには

ごみだったと。ただし、これはいろんな漁具、漁網、それからいわゆる一般ごみ等もまとめて捨てられているわけですし、以前には答弁書にも書いてありますとおり観光協会だとか、それから学校の生徒さんたちが協力をして、そういう回収の日を決めてやった経緯があるのですけれども、人口も少なくなって、観光協会の人たちも減り、子供たちも少なくなってくる。見てわかるとおり大型のごみもかなりありますから、島だけではなかなかやれないのかなと実は思っています。ただし、やはり自分の住んでいる町ですから、自分たちがみずから声を上げなければ、なかなかこれはごみというのはみずから処理しなければできないものかなという思いも一つあります。ただ、やはり海岸線ですから、なかなかごみ袋1つ担いでということにはなりません。大型のごみもあります。そういうところもトータルで含めて、やはり行政の後押しがなければなかなか一步を踏み出せないというのが現状だというのは多分承知していただいているところだと思いますが、その辺について今後行政としてどのような形でこのごみ処理に向かっていかれるのか、もし考えがあったら伺いたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町民課長、水上常男君。

○町民課長（水上常男君） 海岸漂着物の対策につきましては、過去に北海道に対しまして要望したことがございます。平成23年度に国・道、あと町と3者で海上のほうから現地確認を行ったこともございました。そのときの道の回答といたしまして、島の中で回収して処分できる業者もなく、なかなか実施のほうは困難ではないかというような回答でございました。ただ、国の新たな予算措置だとか何か変更があった場合については、改めて検討したいということで一応確認はとっております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） ぜひお願いしたいのは、こういう話はなかなか先に進まないのです。だから、一つのステップとして、例えば島を挙げてそういう島内清掃の日だとかいうのを設けて、最初は何人かわかりませんが、ボランティアでも何でもいいけれども、やっぱり声を上げてその日はみんなで島中清掃しましょうよという日があってもいいのだろうと思っているのです。ただ、そのためにはやっぱり行政もお手伝いをしていただいて、そういうワンステップを踏み出すために何か計画をしていただけないものかなというふうに考えるのですが、いかがですか。

○議長（室田憲作君） 町民課長、水上常男君。

○町民課長（水上常男君） 町長の答弁にもございましたように島民の方々が清掃ボランティアとして協力して、ごみを回収していただいているところでありますけれども、またそれにつきましても今後とも継続して実施していただきたいと思います。どのような形になるかわかりませんが、町としても協力といいますか、支援ができるものがあれば何かそういうことも考えていきたいなというふうには思っております。

○議長（室田憲作君） 6番、磯野直君。

○6番（磯野直君） これが最後にしますけれども、やはりこの大自然を守っていく

ためには、1つは先ほどの自転車のそういう島をめぐる企画、コース、そういうメニューというものを取りそろえるということも大事なことですし、せっかく来た人たちに、確かに食も大事ですけれども、やはり見て、本当においしい空気を吸って、雄大な自然を眺めていただければなというのが最大の目的であります。そのためにはごみだとかこういうみずからできるものはみずからすべきだなと思っていますので、ひとつ行政のほうも十分住民と連携をとっていただいて進めていっていただければなというふうに思いまして、最後にします。回答は結構です。

○議長（室田憲作君） これで6番、磯野直君の一般質問を終わります。
暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時01分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、私は大きく2点についてお伺いいたします。

まず、大きな1つ目のテーマは、羽幌町の財政状況と課題についてであります。昨年12月発行の広報はぼろに新公会計制度から見る羽幌町の財政状況が掲載されました。バランスシート（貸借対照表）や行政コスト計算書、純資産変動計画書及び資金収支計算書の財務書類4表を明らかにしています。これの最後に羽幌町の財政的課題として、経年劣化による資産価値の低下や公共施設などの老朽化が進んでおり、今後改修や解体、建て替えなど、多額の更新費用の発生が見込まれることが当面の大きな課題となっていると結んでいます。今後多額の予算が必要とされる事業としては、羽幌小学校の建て替え、産業廃棄物処分場の建設、汚水処理施設のミックス事業などが予定され、近い将来には長寿命化計画に沿ってスポーツ公園の改修や役場庁舎の建て替えや改修、公民館や武道館など古くなった施設についても方針を決めなければならない時期が来ます。こうした状況を踏まえ、現在の財政状況、今後の予算確保への考え方について質問をいたします。

1、羽幌町の財政における収支、町債費、基金等についてこの5年程度の推移や傾向はどのようなものであったでしょうか。

2、第6次羽幌町総合振興計画に基づく27年度からの実施計画についての検討状況、また大きな事業として予定されているものは何でしょうか。

3、実施計画実現に向けた予算確保への見通しや考え方を示していただきたいと思えます。

次に、大きな2つ目のテーマでお聞きをします。妊産婦への支援についてです。現在

2次医療圏の留萌管内において産婦人科があり、出産対応している医療機関は留萌市立病院だけという状況です。道立羽幌病院でも産科対応できなくなっている今、羽幌町や近隣町村では妊娠、出産への不安が続いています。こうしたことから、若い夫婦が安心して妊娠、出産ができる環境を整えていくための支援を求めて、以下質問をいたします。

まず、1つ目、町内の妊産婦が出産している医療機関は広域にまたがると思われますが、その地域分布はどうなっているのでしょうか。

2つ目、道立羽幌病院における産婦人科の開設と分娩対応への見通しはどうでしょうか。

3、遠隔地の産科医療機関で出産を希望する妊産婦に対して出産前の通院や出産に係る支援は考えられないでしょうか。

以上、質問をいたします。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 金木議員のご質問1件目、羽幌町の財政状況と課題についてお答えをいたします。

1点目の町の財政における収支、町債費、基金等についての5年程度の推移や傾向についてであります。平成20年度からの推移と傾向につきまして説明をいたします。歳入につきましては、その半分以上を占める地方交付税が増加傾向にあり、25年度では20年度比7%増の約32億8,000万円となっております。また、町税につきましては、その収入の約4割を占める町民税が就労人口の減少や個人及び法人所得の減少に伴い7%減の7億1,600万円となっております。その他事業に応じた国や道支出金等の収入により60億円前後の収入を確保しております。歳出につきましては、資料作成の関連から24年度までの説明とさせていただきますが、割合が高い順に説明いたします。20年度で人件費が約11億円でありましたが、毎年減少し、24年度で約10億4,000万円となっております。また、地方債元利償還金の公債費は、20年度で約10億8,000万円が毎年1%程度減少し、24年度で約8億2,000万円となっております。補助事業や単独事業等の投資的経費は、その年の事業量により増減しており、約4億円から9億円の間で推移しているほか、その他扶助費や維持補修費等が増加傾向にあるものの、全体では歳入を下回り、毎年1億円以上の剰余金を生じております。

地方債につきましては、一般会計で20年度残高約77億円が25年度で約61億円と年5%程度減少しており、特別会計を含めた全会計では20年度115億円が25年度で99億円と同様に減少しております。

基金につきましては、それぞれ目的を持った中で運用しており、年度間の財源調整機能を持った財政調整基金は20年度で約6億1,000万円でありましたが、毎年積み立てを行い、25年度では約13億2,000万円を保有しております。地方債の償還を目的とした減債基金は5億7,000万円前後で推移しており、その他の基金等は2

0年度で約21億円でありましたが、使用目的に応じて積み立て、または取り崩し、25年度では約19億円となっております。基金全体では、20年度で約33億円、25年度で約38億円となっております。

町財政全体の推移を見ますと、歳入におきましては国の地域活性化対策としての臨時交付金による収入の増加により歳入の確保が図られ、歳出におきましては人件費を初めとする歳出抑制や計画的な事業実施により公債費等が減少し、基金の確保が図られている状況にあります。

2点目の総合振興計画に基づく27年度からの実施計画についての検討状況、また大きな事業の予定についてであります。実施計画は毎年度行っております事務事業評価に係る調書の作成にあわせて各課から後年度における予定事業費の提出を受け、その数字を根拠に作成しておりますが、現在今年度評価に係る調書の作成を進めており、その際に28年度予定事業費の提出を受け、実施計画として整理しようと事務作業を進めているところであります。現在把握する27年度予定事業のうち事業費の大きなものとしたしましては、既に議会各常任委員会でご説明申し上げます羽幌小学校改築事業、ミックス事業第2年次、産業廃棄物処理場整備に係る補助金のほか、継続した下水道や公営住宅の整備、公園や橋梁の長寿命化計画に基づく各種施設の整備に着手する予定としております。そのほか町民の皆様の健康で文化的な住生活の維持に努めるための事業や交流人口の拡大を目的とした活性化事業なども継続して行っていくものとしておりますが、今後緊急的及び政策的に実施が必要となる事業におきましても27年度予算に組み込まれていくものと想定しております。

3点目の実施計画実現に向けた予算確保への見通しや考え方についてであります。事業に伴う予算確保につきましては、まず国や道等の補助金を活用すること、次に有利な地方債の確保を図りながら、基金や一般財源を投入していくことを基本的な考えとしております。しかしながら、今後の見通しといたしまして、広報はぼろに記載したとおり、町の財政的課題として公共施設の老朽化による改修や解体、建て替えなどに多額の更新費用が見込まれますことから、この課題克服に向けた計画が必要となっております。このような状況から全ての公共施設における台帳整備と除却施設の絞り込み、公営住宅や橋梁等の長寿命化計画の策定及び実施をする中で公共施設マネジメントの導入について検討してはりましたが、このたび公共施設等の老朽化対策が全国的に大きな課題となる中、本年4月22日付総務大臣通知による公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてや指針も示され、公共施設等総合管理計画の策定について取り組み依頼がされております。これを受け、町では6月3日にまちづくり政策会議を設け、羽幌町公共施設マネジメント計画策定につきまして協議をし、策定体制やスケジュールを決め、28年までに計画策定、29年度から10年計画とするものとしております。詳細につきましては、今後常任委員会や広報等により周知及び理解を求め、本町の実情に合った行政運営を計画的に進めてまいりたいと考えております。

次に、ご質問2件目の妊産婦への支援についてお答えをいたします。1点目の町内の妊産婦が出産している医療機関の地域分布についてであります。当町における出生数は過去5年間の平均では51人となっております。そのような中、平成25年度に出産の際に利用された医療機関の実態であります。39件のうち留萌市立病院では22件、56%、旭川地区では10件、26%、札幌地区が3件、8%、帯広、名寄の地区が3件、8%、道外では青森県が1件、2%となっております。また、24年度の状況につきましては、53件のうち留萌市立病院が36件、68%、旭川地区が7件、13%、札幌地区4件を含め砂川、北見などの道内地区が9件、17%、道外は神奈川県が1件、2%となっております。

2点目の道立羽幌病院における産婦人科の開設と分娩対応の見直しについてであります。17年当初までは産婦人科医の常駐により分娩が行われ、18年4月からは非常勤医師が勤務する週の計画分娩として対応がとられていたところであります。しかしながら、18年10月の医師の派遣中止を機に、残念ではあります。以後分娩は困難となっております。19年4月には産婦人科医が常駐になりましたが、分娩及び妊婦健診は取り扱いされておられません。現在は21年4月から週1回の出張医師による婦人科のみの診療体制の状態にあり、産婦人科の開設は厳しいと伺っております。

また、分娩対応につきましては、設備的には支障がないもののスタッフといたしまして産婦人科医、麻酔科医、小児科医、助産師、看護師が必要とされ、診療体制の確立に係る人材の確保は困難をきわめ、産婦人科の開設同様に再開は非常に難しい状況とのこととあります。

3点目の遠隔地の産科医療機関で出産を希望される妊産婦に対する支援についてであります。現在町では妊産婦の妊娠から出産までの期間における支援といたしまして、周期ごとに受診される14回の一般健診費用への助成、さらに精密検査が必要となった場合の制度活用、離島地区の方へは健診及び出産の移動に要するフェリー運賃に加え宿泊費の支援を行っております。また、出産に際しましては、出産育児一時金制度により健康保険法等に基づく保険給付として経済的な負担軽減を目的に一定の金額が支給されることとなっております。妊娠期間の健診を含め出産に際しての医療機関の選択につきましては、地域性はもちろんのこと妊婦の実家の所在地、家族構成、家庭環境、初産婦か経産婦か、医療機関の設備、体制などの要件を捉え、妊婦を中心とした関係者において十分に勘案され、選定されていると思われ。このようなことから、個々の意向が大きく反映されるものであり、子育て支援と一体となった施策の展開を見据え、課題とさせていただきたいと考えております。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（室田憲作君） この後の会議等の開催も予定しておりますので、ここで昼食休憩に入りたいと思います。

休憩 午前 11時18分

再開 午後 1時00分

○議長（室田憲作君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は30分以内となります。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それでは、午前に引き続きまして一問一答による質疑をさせていただきます。

まず最初に、羽幌町の財政状況についてを伺いますが、町場の人と会いますとやはり羽幌町の財政は厳しいのでしょうかというのが挨拶がわりにも使われることがよくあるわけですが、その実態は果たしてどうなのかということ一度検討してみる必要があるのではないかと考えています。今後取り組んでいかなければならない施設整備を中心にした大型の事業などを思い浮かべた上で、一度町財政の状況を精査しておく、そういう思いで質問をさせていただきます。

今回ここ5年程度の状況、推移をお聞きをしました。まず、歳入の半分以上を占める地方交付税については、実に増加傾向であったという回答です。国のほうは、いろいろ国の財政事情も厳しいですから、地方交付税も減らされてきたのかなと思いきやそうでもなかったと。それは、どういう状況、なぜなのかなというふうに考えますが、交付税算定基準の引き上げなどがあったのか、あるいは財源の切り替えなどで交付税のほうに回される部分がふえたということもあるのか、あるいは町の自主財源、町税等の財源がだんだん減ってきた分を補う形で交付税が増額されてきているのかなというようなことも考えるのですが、その辺の状況、これですという1つの答えにはならないのかもしれませんが、この間5年間程度の間で交付税が増加傾向にあったというその状況、理由などを簡単に説明していただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 地方交付税の推移ということで、ふえてきているという中身でのその理由を聞きたいということでございます。地方交付税自体は、平成20年で普通交付税と特別交付税を合わせた中では約30億、その段階で今は32億8,000万円と。交付基準につきましては、それほど大きく変わってはきていません。ただ、特別交付税と地方交付税で割合が若干これから推移しつつあります。ただ、その中で羽幌町の財政規模がそれほど変わらない中で自主財源が若干減少傾向にあると。それから、その比率に対しては依存財源が約8割、それから自主財源が2割というような負担割合の中でこの比率が毎年若干自主財源の割合が少なくなってきていると。交付税の考えとしては、通常基準財政の中で当然必要と思われる額があります。その中で収入が減るのであれば若干その分がふえていくという中で、交付税の基準が大きく変わらない中で自主財源が若干減少する中で、わずかではありますけれども、ふえてきているというよう

な財源の中身の問題であると考えています。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ありがとうございます。大体予想していたところではあるのですが、よく理解をいたしました。

それで、地方債の残高についてもこの5年間で約5%、16億円減少させてきていると。地方債ですから、これまでの借入金の残高ということになりますが、この5年間でちょっと思い起こしてみますと、特別養護老人ホームしあわせ荘を改築しました。これが21年から22年だったのでしょうか。その後もフェリーターミナルの改築があったり、新高速船の造船があったり、そのほか幾つかの大きな施設、産業団体の施設への補助金やこども園への補助金といったところもありましたけれども、それなりに大きな事業を組んできた中でも地方債の残高を順調にと言っているのか、減少、減らしてきているということについては、町の理事者の皆さん方のご奮闘だと思います。敬意を表したいと思います。こういった残高の状況、徐々に減らしてきているということについて大体これまで計画的に考えていた規模で減少させたのかどうか、この辺についてはどのように評価されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 予想されている大規模事業というのは、当然計画的に見据えた中でやってきたということと、それから答弁もしたとおり、財源の確保をいろんな形で図りながら、それから有利な地方債を図りつつやってきたという中では公債費がどんどん落ちてきたという中では計画的な中での数字の右肩下がりでの数字となっているということでもあります。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、続けて次々とお聞きするわけですが、基金についてもこの5年間で見れば一般会計、特別会計も入れた全体の会計においても5億円程度ですが、ふやしてきていると。以前、かなり古い話になりますけれども、合併協議をされていたとき、またあるいは去年かおとしだったか、今後の基金の状況などについての見通しの話もたしか常任委員会だったと思いますけれども、そういった厳しい状況が予想されると言われていた中でも思った以上に確保している状況なのかなと、そういった印象でほっとした感もあるわけですが、それはこれからどうなるのか、こういった事業をこれから展開するかということによっては安心していただけるものではないというのは私も思っております。

それで、実施計画について28年度までとお答えになっていたでしょうか。次の実施計画は何年間の計画、28年、24、5、6ですから、28年なら2年間なのか、29年までならば3年間ですが、何年間の計画をこれから検討されるのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

今年度につきましては、26、27、28年の3年間の計画と考えております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 私は、たしか第6次総合計画のときには24、5、6の3年間の計画だったなと思ったのですが、それは1年ぐらいはダブった計画でまた新たに3年間という、そういう考えになるのでしょうか。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） お答えいたします。

先般の総合振興計画の作成のときにご説明しました当初の24年3月に策定しました計画につきましては、実施計画については24、25、26の3年間ということでお示ししていると思います。それで、その際にその後の計画についてどうなるかというご質問もあったと思いますが、その際に毎年度ローリングという形で、3年間ずつつくるのではなくて、毎年見直してその年から3年間という形で考えておりましたので、当初24、25、26、去年は25、26、27、そして今年度先ほど私が申し上げましたとおり現年含めまして26、27、28と、こういう3年間という考えで今進んでおります。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、最後の質問で今後の見通しはどのようなのですかということに関して、公共施設等総合管理計画の策定に向けた取り組みを始めるといふふうに回答にありました。ちょっと聞きなれない計画の名称であります。これについて説明してくださいといってもこれでまた長々と詳細に述べられると困りますので、私なりにちょっと調べたところもあります。それで、主に今後10年程度の計画として、計画立案予算に対しては2分の1の特別交付税措置になると。10年間の中に組んだ事業を行う場合には75%充当の地方債が適用となるといった中身のようではありますが、一部には確かに例えば古くなった施設であって、危険だから急いで解体しなければならないというようなものを抱えている自治体にとっては、非常にありがたい有効な計画事業になるのかなというふうに思いますが、その中身をいろいろ精査してみますとちょっと危惧すべき、危ないのではないかというような見方をする意見もあるようです。その一つには、市町村を超えた広域的な検討もしてくださいと。ですから、羽幌町だけが何か1つの施設をつくったり、計画を持つのではなくて、近隣の町村とも話し合いながら、この地域にはこういった事業、こういうものをつくろうかという話し合いも進めていってくださいというようなことになりますと、あすの意見書でも準備していますが、広域連携を求めた道州制への地ならしになってしまうのではないかというふうな見方もされている部分もあるとちょっと聞いています。そういったことも含めて、公共施設の総合管理計画に向けた連携のあたりまでまだ具体的にはこれからなのかなと思いますが、その辺の心づもりというのか、大まかな判断、考えなどがありましたらお聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 財務課長、三浦義之君。

○財務課長（三浦義之君） 今総合管理計画の関連で議員述べましたとおり、調べたとおりの内容でございます。これから3年間かけて、町職員だけでは相当なボリュームになりますので、コンサルを依頼しながら、2分の1補助をもらいつつ除却ですとか、それから更新、それから統廃合を含めた中でやっていこうということで考えております。危惧されている広域関連、これにつきましては従来から広域関連につきましてはごみ等につきまして取り組んできておりますし、今後これが示されたからといってすぐそういう新しいものに飛びつくということではなくて、十分慎重な協議を踏まえながら、当然進めていくべきだと思っております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 1つ目のこのテーマについては最後の質問にしたいと思えます。最後町長にちょっとお聞きしたいと思えますが、答弁の中では予想される事業の中でもはっきりと出されておられませんでしたがこの役場庁舎の改築あるいは改装になるのか、その点についてもいつだったかちょっと新聞報道もされていて、もしどちらを選択するにしても相当の予算がかかる、たしか40億だったかなというふうに記憶していますが、そういったこの役場庁舎の改築についてももしこういう時期に判断したいとか、現在もう既にある程度検討を進めているのであれば教えていただきたいし、これだけの金額のかかる事業は恐らくこの10年間ではないだろうと私は思うので、そういったこと今の時点でもし言えるところ、発表できるのであればお聞きしたいと思えます。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 先般新聞でしたでしょうか、出ました。この話の進めぐあいというか、進め方というのは、やはり地方それぞれの自治体で持つさまざまな役割を持った公共的な施設の中で、耐震関係でどれだけの耐力を持っているのかということがあちこちの災害の中で注目されて、それらが各町村での自治体での調査ということになったのがきっかけであります。先般報道されました中身につきましては、そういった流れの中で羽幌町の役場の中でプロジェクトチームという形ですか、それを立ち上げました。そして、それ以前に予算づけの中で調査をしておりますので、その結果として今議員がおっしゃられたような例えば直すのであれば、全面改築するのであればというようなことが出てきているわけであります。そのことについて今プロジェクトチームづくりながら、1回目を開催したばかりだというふうに聞いておりますけれども、副町長を先頭にして、今後どう対応していくべきことなのかということで、非常に庁舎という役割を考えますとやはり災害時での対応だとか、本部をどこに設けるとか、いろんな大きな役割を果たしていますので、いろんな難しい場面が出てくるというふうに想定しております。総務課と副町長が中心になって今チームをつくり上げて、それらの話し合いに今入ったところということになります。詳しくは総務のほうから。

○議長（室田憲作君） 総務課長、井上顕君。

○総務課長（井上 顕君） 私のほうから若干説明をさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、役場庁舎につきましては昨年度耐震診断をいたしまして、報道にありましてとおり、その当時につきましては基準を満たしていたものの現在耐震診断をしますと非常に危険な状態にあるという診断いただいています。これにつきましては、まず町長も申し上げましたとおり5月の26日に役場内の検討機関ということで庁舎改築等検討会議、委員長を副町長としまして、教育長、全課長で構成しております。これを第1回目を開催しまして、さらにこの中に役場職員の各課各年齢層の職員によります庁舎改築等検討チームを設けまして、これから本年から2年間かけて、まず庁舎の今後のあり方を検討したいと思います。具体的には議員も今おっしゃられたとおり改築に要する費用が非常に莫大なものであると。それと、この庁舎ご存じのとおり相当老朽化もしております。それで、大規模改修もこれまで何回かしてきましたが、この後も大きな改修も予想されます。それで、その改築等の費用も含めた中で、耐震補強をして改築をするのか、それともこの庁舎を建て替えという改築にするのか、この辺をまず内部で検討しましてやっていきたいなというふうに今考えております。

以上です。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） ありがとうございます。当然議会にもその都度報告、検討があると思いますので、その場でまた詳しくはしたいと思いますが、といっても任期もそんなにあるわけではありませんが。

次のテーマのほうをお聞きしたいと思います。妊婦の方への支援についてです。道立羽幌病院で分娩ができなくなってかれこれもう8年が経過したということになります。その間には産科医だけではなくて内科医や外科医の確保も難しくなったり、また離島の診療所の医師確保も困難を極めたりというような状況もあって、なかなか出産の対応だけの再開をという声だけを言うというのはまた余り私の周りでは聞かれなくなっていたということもありました。しかし、今回4月から留萌市立病院が産科の対応で麻酔科医の関係で初産が対応できなくなったり、リスクのある妊婦さんは対応できなくなったりというような事態が発生したことで、これではまた余計大変な思いをしている人がいるのではないのかなということで私は今回お聞きをしました。この質問を通告をした後に幸い来月7月からまた留萌市立では対応を復活させるというニュースが出てきたので、それはそれで大変よかったニュースではあるのですが、それにしても今回出産を経験された方に何人かお話を伺ってみました。そうしたところやはり羽幌で産めるなら羽幌で産みたいと思ったと。妊婦健診で月に1回あるいは2回自分で車を運転して留萌市立まで通っていたのだけれども、だんだんおなかも大きくなってくるので、車の走っている間の振動がだんだんつらくなってきたのだと。そしてまた、違うある人は運転中に何か体調に異変でも起きたら大変だなと思って、途中からバスで通うようになったと。バスになると余計また振動とかあるわけですね。その方は、羽幌で乗りおりするわけですが、同じバスにはさらに北の方面へ乗って帰っていく妊婦さんもいたと。そ

ういう方は、私よりももっと大変なのだろうなというふうに思ったとおっしゃっていました。医師の確保とか医療体制の充実というのは、事あるごとに求めてきていたところだと思っておりますが、事分娩の再開要望も私は決して忘れてはならない問題だなというふうに今回改めて認識をしたわけですが、町長あるいは副町長も加わるのでしょうか、近隣の町長さんや管内のこういった問題で協議をする場などでこういう出産の問題とか話題にされたことはなかったのか。こういう点についてまとめて道へ要望していくとかいうことがあったのか、なかったのか、その辺の状況もお聞きしたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 産婦人科の部分についてはですけども、羽幌町で病院ができ上がって、当時最新鋭の機械設備が全てが整っているということで、まだ一度も使われずに今現在あるわけであります。当初いわゆる医者確保ということできざまな動きがありました。その中で、産婦人科への対応ということでは当初出ているような気がいたしますけれども、ただ全道各地いわゆる拠点となるようなところでも大変な状況にあるということで、何とか我が町、我が町というような形の中で道のほうでもどこかできちっとした基本となる病院を設けながら、近隣の方々がそこに行ってもらおうというような医療圏という考え方もありましたし、拠点となる病院の規模ということもありますし、いろんな角度からそういうふうにして取り組むような形に変わってきております。ただ、いまだに対応する医者の部分については相当層が薄いというか、大変な状況になっているわけで、当初のときはそういう要望も出ておりましたけれども、それ以降は何か近くのところでというような形で充実を求めるといって、羽幌の場合は留萌でというか、そういう話の流れもずっとありましたけれども、他の診療科目についてもだったら羽幌で何々科、何々科というところを拠点とできないだろうかというような、そういうのも並行しながら要望という活動は続けてきております。

○議長（室田憲作君） 2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） それで、再開も非常に難しい、産科医だけの問題ではないというのもわかって認識はしていますが、こういった状況だからこそ、ではそれにかわる支援が別にやっぱり必要ではないのかなという思いもいたします。7月から幸い留萌市立ではまた以前の対応になったといっても、やはり担当の医師の数が少なかったり、リスクを伴う妊婦さんへの対応は本当に大丈夫なのかということでもまだ不安はあります。留萌よりもやはり旭川だったり、札幌だったりというふうに自分で判断をして向かう方もいる中で、実際どういう支援なのか、端的に考えればまず金銭的支援ですけども、交通費に対する支援、中には出産予定日ぎりぎりに行くのは心配なので、2週間前、3週間前から病院の近くのアパートで待機をするという方もおられるようです。そういったいろんな基準とか考え方もいろいろあるのはわかるのですが、留萌市立の隣の増毛町では4月からのそういった留萌市立の体制が弱くなったということですからすぐ出産準備金支

給事業というのを4月から立ち上げて、1回のお産で結局10万円、妊娠がわかって母子手帳を交付されるときにまず5万円、出産を終えた後にさらにまた5万円、合計10万円の支給をする事業を4月から始めたというふうに聞いています。また、古平町、古平町ですから後志管内ですか、古平町では妊婦健診で通院をした場合1回の通院の交通費で2,000円を支給するという妊婦健診検査通院支援助成事業というのをこれは結構前からやっています。平成21年から実施しているようです。まだまだ数は少ないとは思いますが、留萌管内のように細長い地域であって、留萌市立でもまだまだ十分安心とは言えないということであれば、まずはそういった金銭的な支援も考えられるのではないかと。

もう一つ、そのほかにもやっぱり心身的な支援もぜひ検討してもらいたいと。調べたところでは、産前産後のママさんヘルパーを派遣をするという自治体もあるようです。産前何週間前、何月前、生まれた後でも例えば一時的に体調が悪くなって子供の面倒を見るのがつらいとか、買い物に非常に体調が悪くて行けないというときにはママさんヘルパーを要請するといった事業を自治体が行っているというところもあります。都会のほうでは、札幌とか旭川でやっていると思いますが、小さい子供さんあるいは妊婦さんへの配食サービスを民間の業者が行っているということも聞いています。そういったこと全て町でやるのはどうかという思いもあると思うのですが、そういったほかの自治体で進んで取り組んでいるような例などもきちんと検討しながら、羽幌町で可能なのかどうかということも含めて、こういった金銭的支援あるいは心身的支援を具体的に検討してもらいたいという思いがありますが、いかがでしょうか。

○議長（室田憲作君） 福祉課長、熊木良美君。

○福祉課長（熊木良美君） お答えさせていただきます。

支援体制はどうかということだと思うのですが、当町の場合町長からの答弁の中にも触れさせていただきましたように離島地区の方々につきましてはフェリー代あるいは宿泊費等の支援をしております。また、離島地区の方々、そして市街地区の妊婦の方々につきましては、定期的な健診に対してその受診に係る費用、上限はあるのですが、支援をしているような状況にあります。そこで、今議員がおっしゃったように道内他の地域におきましては子育てに係る祝金だとかそういう制度も伺っております。当課といたしましても今後子育ての支援と一体となったそういう体制が必要なのかなということ整理をしていきたいなと思っております。

○議長（室田憲作君） あと2分です。まとめてください。

2番、金木直文君。

○2番（金木直文君） 同じ質問になるのですが、町長からぜひこの件についてもお答えいただきたいと思います。

○議長（室田憲作君） 町長、舟橋泰博君。

○町長（舟橋泰博君） 今課長の答弁にありました。また、私の最初の答弁にも最後の

ほうに子育て支援と一体とした施策ということでお話をさせていただきました。少子化という観点から見ても非常に妊産婦の方々への気の向けようというか、支援の方法というものはやはり事細かく、深く考えていかなければならない部分かなというふうに思っております。そういったことで、少子化対策へのつながり、そして生まれた後の子育て支援という一連の子供たちを育てる環境づくりということで施策の一元化も含めて、形をいま一度見直ししながら整理していきたいというふうに思っています。

○議長（室田憲作君） これで2番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（室田憲作君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(午後 1時29分)